

事務連絡
令和5年8月1日

農林水産・食品関連団体 各位

農林水産省大臣官房新事業・食品産業部
食品ロス・リサイクル対策室

食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む事業者、地方自治体の募集について

日頃より、農林水産省の施策に御理解・御協力を賜わり感謝申し上げます。

これまで、農林水産省は食品ロス削減に向けた取組について、消費者の理解を深めていただくために、小売や外食店舗等に対し商品棚陳列等に掲示する啓発資材の提供を行ってまいりました。特に、最近では、購入してすぐ食べる場合は、賞味期限が近い商品棚手前から選ぶ「てまえどり」の普及も浸透しつつあります。

食品ロス削減推進法の規定に基づき策定された「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」（令和2年3月閣議決定）の中では、食品関連事業者等の取組に対する支援として、食品関連事業者が取り組んでいる消費者啓発活動を他の食品関連事業者に周知し、横展開を促進すると明記されております。

このため、本年度も10月の食品ロス削減月間に向けて、普及啓発資材を活用し、店舗において消費者への啓発活動に取り組む食品小売事業者や外食事業者等を募集します。なお、既にいずれかの啓発資材を使用中である場合も対象です。

具体的には、昨年に引き続き、

- ① 「てまえどり」の呼びかけを行う食品小売事業者
- ② 店舗で各種啓発資材を活用した呼びかけを行う食品小売事業者及び外食事業者
- ③ 各種啓発資材を活用し、食品関連事業者に対する食品ロス削減のための普及啓発を行う地方自治体

を募集することとしております。

つきましては、令和5年7月31日にプレスリリースを行い、別紙のとおり、募集を開始しましたので、お知らせするとともに、このことを会員各位に御周知いただきますようお願いいたします。

(問い合わせ先)

農林水産省 食品ロス・リサイクル対策室

食品ロス削減・リサイクル班

担当：月岡、古木、高橋

電話：03-6744-2066（内線 4319）

アドレス：loss-non@maff.go.jp

【募集概要】

1. 募集内容

以下の者を募集します。

(募集対象者)

募集対象者	対象となる取組
食品小売事業者	店舗での「てまえどり」の啓発資材の掲示
食品小売事業者及び外食事業者	店舗での各種啓発資材の掲示
地方自治体	各種啓発資材を活用した、食品関連事業者に対する食品ロス削減の普及啓発

本年10月（食品ロス月間）の期間内に取組を行う者であれば、取組期間を問わず対象となります。新たに啓発資材を活用いただく場合のみならず、既にいずれかの啓発資材を使用して取組を行っている食品小売事業者、外食事業者及び地方自治体も募集対象となります。

2. 対象とする普及啓発資材

- ・農林水産省及び関係省庁、フランチャイズチェーン協会が連名で提供している「てまえどり」の啓発資材及び事業者が独自に作成した「てまえどり」の啓発資材
- ・農林水産省及び関係省庁が作成した消費者啓発資材
- ・地方自治体や事業者が自ら作成した消費者啓発資材

3. 応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、メールにて提出

<メールアドレス>loss-non@maff.go.jp

※応募様式の提出は、本社、各店舗いずれからでも構いません。

4. 公表方法

応募いただいた取組については、事業者・地方自治体名等を農林水産省ホームページ上で、令和5年10月1日以降順次、事業者名・地方自治体名を公表予定としております。

なお、公表に当たっては、担当者からご連絡させていただくこともありますのでご承知おきください。

5. 募集期間

令和5年7月31日～令和5年10月27日17時00分

※各店舗での普及啓発資材の活用は、この期間に限らず掲示等をお願いします。

6. その他

令和5年7月31日の農林水産省プレスリリースはこちらからご確認いただけます。

<https://www.maff.go.jp/j/press/shokuhin/recycle/230731.html>



食品ロス削減のための消費者啓発に取り組む小売・外食事業者、地方自治体を募集します

本年10月の「食品ロス削減月間」に向けて、ポスターなど普及啓発資材を活用して、「てまえどり」を含めた消費者啓発に取り組む小売・外食事業者及び地方自治体を募集します。

1. 概要

農林水産省は食品ロス削減に向けた取組について、消費者の理解を深めていただくために、小売や外食店舗等に対し商品棚陳列等に掲示できる啓発資材の提供を行ってきました。

最近では、購入してすぐ食べる場合は、賞味期限が近い商品棚手前から選ぶ「てまえどり」の普及も浸透しつつありますが、これらの取組は、主にコンビニエンスストアを中心に展開されており、今後、全国的に小・中規模な小売店舗等への拡大が必要です。

このため、10月の食品ロス削減月間に向け、食品ロス削減の機運を更に高めるためにも、普及啓発資材を活用し、店舗において消費者への啓発活動を実施する食品小売事業者と外食事業者（以下、「事業者」という。）、並びにそれを後押しする地方自治体を募集します。新たに啓発資材を活用いただく場合のみならず、既にいずれかの啓発資材を使用中である事業者や地方自治体の方も募集対象となります。なお、応募いただいた各事業者及び地方自治体については、農林水産省ホームページで公表します。

2. 募集対象

募集対象は以下のとおりです。

募集対象者	対象となる取組	対象となる啓発資材
(1) 食品小売事業者	店舗での「てまえどり」の各種啓発資材の掲示	以下3(1)
(2) 食品小売事業者及び外食事業者	店舗での各種啓発資材の掲示	以下3(2)から(8)
(3) 地方自治体	各種啓発資材を活用した、食品関連事業者に対する食品ロス削減の普及啓発	以下3(1)から(8)

・本年10月（食品ロス月間）の期間内に取組を行う者であれば、取組期間を問わず対象となります。

・新たに啓発資材を活用いただく場合のみならず、既にいずれかの啓発資材を使用中であり、本年10月も使用される事業者や地方自治体の方も募集対象となります。

3. 対象となる普及啓発資材

対象となる啓発資材は以下のとおりです。本啓発資材につきましては、本年10月（食品ロス月間）以降も使用が可能ですので、食ロス月間に限らず、掲示等のご協力をお願いします。

- (1) てまえどり
- (ア) 帯POP



(イ)アテンションPOP



(ウ)ポスター



【掲載先URL】

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/temaedori.html

(2) これまでに農林水産省で作成した「食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材」

【掲載先URL】 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html
ポスター例



(3) これまでに農林水産省で作成した「外食店舗での啓発資材」

【掲載先URL】 https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/170516.html

(ア)ポスター (イ)卓上POP



(4) 本年10月の食品ロス削減月間のポスター（8月中下旬頃消費者庁のwebサイトに掲載予定。）

【掲載先URL】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/（外部リンク）

(5) 消費者庁において提供している「今日から実践：食品ロス削減」ポスター等の普及啓発資材

【掲載先URL】

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_policy/information/food_loss/pamphlet/（外部リンク）

(6) 環境省において提供している「すぐたべくん」「食品ロス削減普及啓発用パネル」等の普及啓発資料

【掲載先URL】 https://www.env.go.jp/recycle/food/07_keihatu_siryu.html (外部リンク)

(7) 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の参加自治体において提供している普及啓発資料

【参加自治体の取組紹介等のURL】

<https://info.pref.fukui.lg.jp/junkan/tabekiri/network/municipality/list.php> (外部リンク)

(8) 地方自治体、事業者が独自に作成したもの

4. 応募方法

応募様式に必要事項を記入の上、以下のアドレス宛てにメールにてご提出ください。その際、農林水産省で作成した編集可能なポスターをご利用の方は、応募前に画像をダウンロードの上、啓発資料の編集を完了させた完成品のデータを応募様式と併せてご提出ください。

応募は個別店舗からでも、本社からでも可能です。

地方自治体のご応募については、啓発資料のダウンロードページのURLを公表させていただきます。自治体の取組の周知にご活用ください。また、啓発資料の活用事業者名につきましても、可能であれば公表させていただきますので、個別にご相談ください。

啓発資料の編集方法は、参考資料1をご参照ください。

< 提出先 > (各種の普及啓発資料共通)

loss non maff.go.jp

お問合せの際は上記メールアドレスの を@に置き換えてください。

< 提出に係る留意事項 >

(1)メールの件名は、「消費者啓発」とし、貴社・地方自治体名を一緒にご記載ください。

例：「消費者啓発(株式会社)」

(2)応募様式のファイル名には、貴社・地方自治体名を一緒にご記載ください。

例：「応募様式(株式会社)」

(3)編集可能なポスターを使用する場合は、完成品データのファイル名に、貴社・地方自治体名をご記載ください。

例：「 株式会社」

(4)過去に啓発資料使用申請書を提出いただいている場合は、当申請書の提出をもって応募様式の提出に代えさせていただきますので、その旨を提出先のメールアドレスへご連絡ください。

5. 公表方法

農林水産省ホームページ上で、本年10月2日(月曜日)以降順次、ご応募いただいた事業者・地方自治体名等を公表します。

なお、公表に当たっては、担当者からご連絡させていただくこともありますのでご承知おきください。

6. 募集期間

令和5年7月31日(月曜日)から10月27日(金曜日)17時00分まで

添付資料

応募様式(EXCEL : 15KB)

参考資料1新ポスターの記載方法(PDF : 696KB)

参考資料2啓発資料活用の事例紹介(令和4年度の本取組の例)(PDF : 2,000KB)

【お問合せ先】

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化
課食品ロス・リサイクル対策室
担当者：月岡、古木、高橋
代表：03-3502-8111（内線4319）
ダイヤルイン：03-6744-2066

応募様式

項目	記入欄
募集区分(選択をお願いします。)	
貴社/自治体名	
部署名または店舗名	
担当者役職・氏名	
<p>啓発資材を掲示する店舗の所在地域 (啓発資材を掲示するすべての地域を、以下より選択してください)</p> <p>1.北海道 2.東北(青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県) 3.関東(茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県) 4.北陸(新潟県、富山県、石川県、福井県) 5.東海(岐阜県、愛知県、三重県) 6.近畿(滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) 7.中国四国(鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県) 8.九州・沖縄(福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県)</p>	
電話番号	
メールアドレス	
<p>活用するポスターの種類 (以下(1)～(8)のうち、番号を選択ください(複数選択可能)) 注:(2)のうち、編集可能なポスターを使用する場合は、編集後のポスターデータを添付してご提出ください。</p> <p>(1)てまえどり (2)これまでに農林水産省で作成した「食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材」 (3)これまでに農林水産省で作成した「外食店舗での啓発資材」 (4)本年10月の食品ロス削減月間のポスター(現在作成中。8月中下旬消費者庁のwebサイトに掲載予定。) (5)消費者庁において提供している「今日から実践:食品ロス削減」ポスター等の普及啓発資材 (6)環境省において提供している「すぐたべくん」「食品ロス削減普及啓発用パネル」等の普及啓発資材 (7)全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会の参加自治体において提供している普及啓発資材 (8)地方自治体、事業者が自ら作成したもの</p> <p>※上記の掲載先は、プレスリリース本文の「3対象とする普及啓発資材」をご覧ください。</p>	
<p>公表への同意 (右の選択肢のいずれかを■とする、○で囲む等して選択してください。)</p>	<input type="checkbox"/> 農水省HPIにおける事業者/自治体名の公表に同意する <input type="checkbox"/> 上記の公表に同意しない
<p>※上記で公表に同意した地方自治体はご回答ください。啓発資材のダウンロードページを設けている場合は、そのURLのダウンロードページのURLをご記載ください。</p>	

(参考資料1)ポスターの編集方法

- ・農林水産省の以下webページアドレスから、使用されたい資材のPDFをダウンロードの上、編集ください。
https://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/keihatsu.html (「食品ロス削減に資する小売店頭用啓発資材」)
- ・編集が可能なポスターは、上記URLページ中の1及び2のうちの4、に掲載されている啓発資材になります。
- ・PDFはIllustratorで編集可能なデザインデータです。

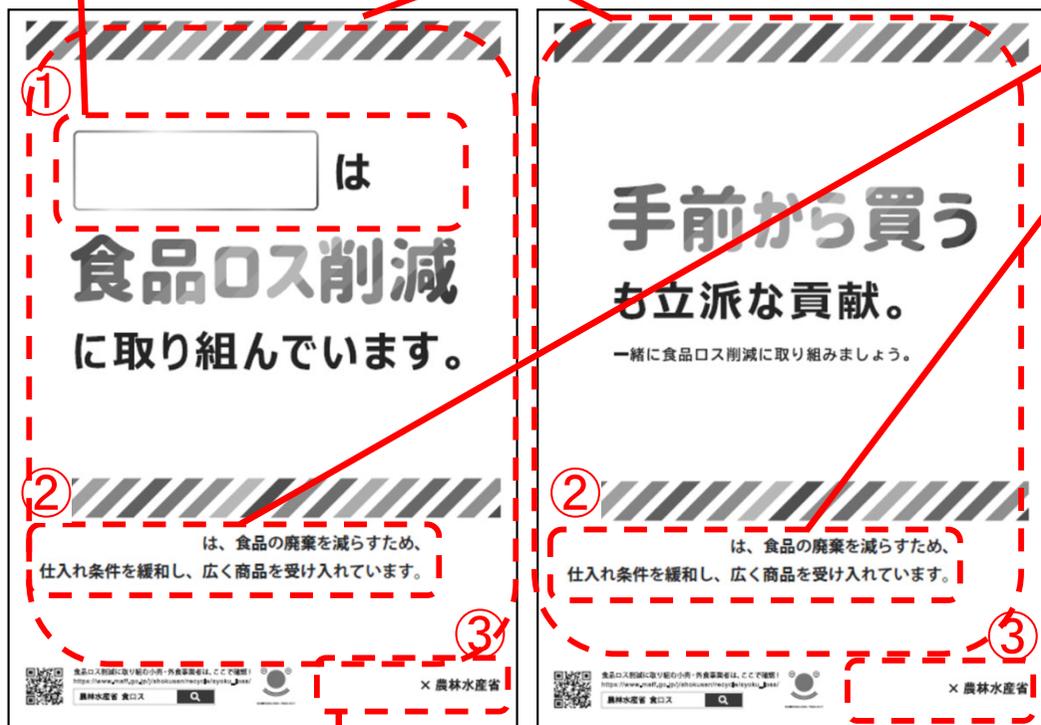
①の部分：

枠の中に、事業者名や店舗名を記載ください(フォントや大きさは自由)。
枠線については、幅を適宜調整したり、削除することは可能です。

ポスター全体：
空白部分には、文字やイラスト等お好きな
デザインを追加いただくことが可能です。

(例)

(例2)



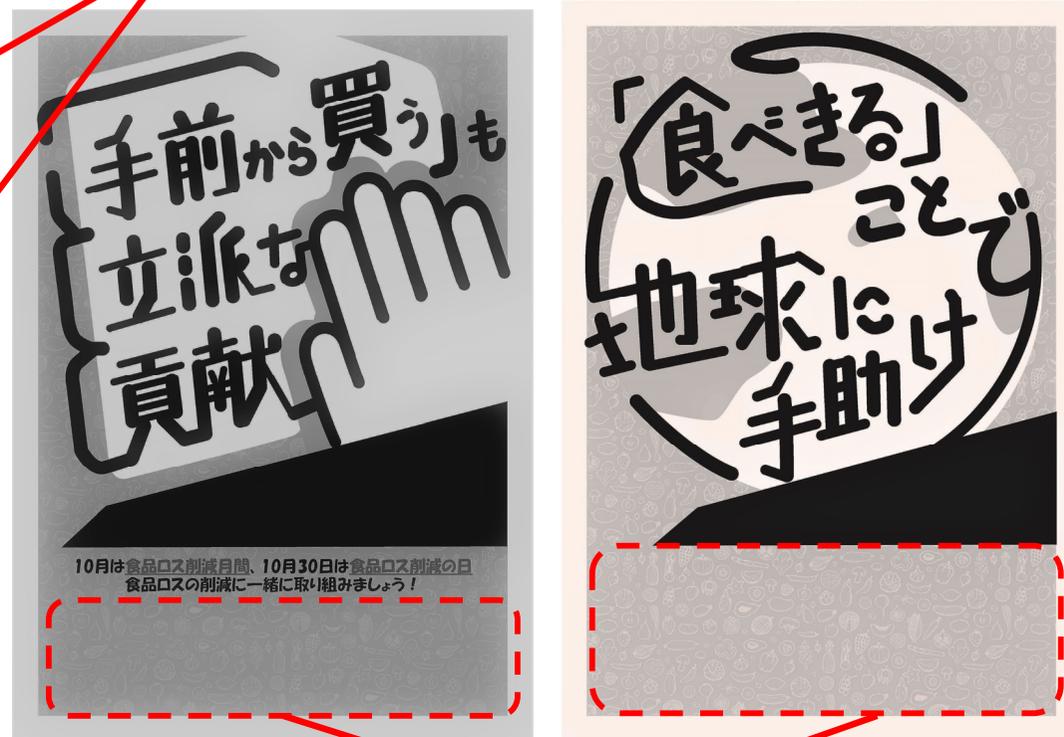
②の部分：

空白部分に、事業者名や店舗名を記載ください(フォントや大きさは自由。以下同じ。)

「は、～ています。」の部分は、これを使用される事業者や店舗が行っている食品ロス削減のための取組を、消費者に対してPRする部分です。取組内容を自由に記載してください(※元々のフォントは小塚ゴシックですが、この部分はアウトライン化していないため、文字改変が可能です。)

(例3)

(例4)

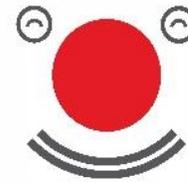


③の部分：

空白部分に、事業者名や店舗名を記載ください(フォントや大きさは自由)。

例3、例4：

メインメッセージ以外を自由にデザイン
いただくことができます。



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT

令和4年度 消費者啓発に取り組む 小売・外食事業者の取組事例集

農林水産省

外食・食文化課

食品ロス・リサイクル対策室



【てまえどり】: https://www.sej.co.jp/library/contents/csr/news/pdf/20210609_foodloss.pdf

【特設サイト】https://www.7andi.com/sustainability/g_challenge/project/mottainai2022/index.html?intpr=Sustainability_TOP_mottainai2022

【mottECO (モッテコ)】: <https://www.dennys.jp/service/motteco/>

〈店舗で行っている食品ロス削減の取組〉

- 【てまえどり】省庁と連携し、「すぐ食べるなら、手前をえらぶ」をメッセージに、お客様とともに食品ロス削減を目指す
- 【特設サイト】食品ロス削減月間、3R推進月間に合わせて「もったいないをなくそうチャレンジ！」特設サイトを開設
- 【mottECO (モッテコ)】お客様の食べ残し起因による食品ロス削減を目指し、専用容器によるお持ち帰りを推進
- 【賢者のレシピ】食材の使い切りなど食品ロス削減の推進を目的としたレシピを毎月発信

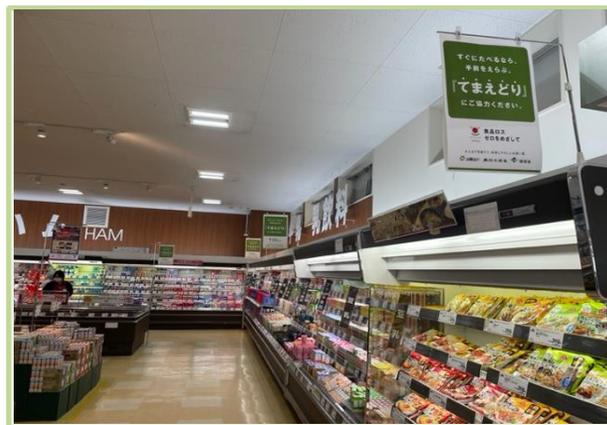
〈お客様/従業員の反応〉

- 【お客様】てまえから取るという普段の小さな選択と行動が、食品ロス削減に繋がることを実感した
- 【お客様】食べ残しを持ち帰ることに少し恥ずかしい気持ちがあったが、環境に良いことをしていると自信を持てるようになった
- 【従業員】食品ロス削減の行動が身近にあることを再認識した。お客様とともに課題解決に取り組んでいきたい



[お問い合わせ先]

サステナビリティ推進部(03-6238-2448)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組み＞

食品廃棄物を2025年度までに2015年度比で32%削減する目標

○店舗での食品ロス削減の啓発

10月1日～31日まで、北海道内のGMS、SM・DS122店舗で「てまえどり」のPOPやポスターを売り場の各所に掲示し、来店されるお客さまへ食品ロス削減の呼びかけを実施。
※GMS:総合スーパー SM:食品スーパー DS:ディスカウントストア
(2022年9月末日現在)

○その他の食品ロス削減の取組

- 発注精度・製造計画精度の向上
- 適正な在庫管理の実施
- 店内加工技術や商品化技術の向上
- 真空パック包装機の導入推進
- MAP包装(ガス置換包装)した商品の導入
- 賞味期限を年月日から年月へ変更 等

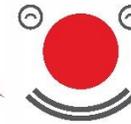
＜お客様/従業員の反応＞

- 「てまえどり」や「食品ロス削減」を呼びかけて持続可能な社会を目指します。(従業員)

[お問い合わせ先]

経営管理統括部 環境・社会貢献・広報・IR部(011-865-9111)

株式会社ベルジョイス（東北エリア）



食べものに、
もったいないを、
もういちど。
NO-FOODLOSS PROJECT



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 10月の『食品ロス削減月間』に合わせ、「てまえどり」の取組を開始しました。
- 牛乳・ヨーグルト・豆腐・納豆・チルド麺などデイリー商品の陳列棚にA4ポスターやアテンションPOPを設置し、お客様へ協力を呼び掛けています。
- 天候・気温、曜日などの与件を考慮しながら発注精度の向上に努め、食品ロス削減に取り組めます。

＜従業員の反応＞

- 食品ロス削減に取り組むために、まずは自分たちが食品ロスについて理解をすることから始めています。

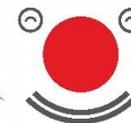
＜その他の取組＞

- フードバンクへ提供するための食品回収ポストの設置店舗をさらに拡げていきます。



【お問い合わせ先】

株式会社ベルジョイス 経営計画室（019-623-6245）



<店舗で行っている食品ロス削減の取組>

- 農林水産省、環境省、消費者庁による啓発ポスター「てまえどり」を全31店舗に掲示し、お客様に「てまえどり」を呼びかけご理解をいただけるよう努めています。10月の食品ロス削減月間においては、同省庁の食品ロス削減アンバサダー啓発ポスターを掲示しています。
- 生鮮食品、デリカ食品においては、「食べきりサイズ」の小分け商品の充実により、食品ロス削減を目指しています。
- 「ちょうどいいがいちばんおいしい」「楽しくエコクッキング」と、使いっきり野菜コーナーで食品ロス削減を推進しています。

<お客様/従業員の反応>

- 従業員の食品ロスに対する意識付けが醸成された。
- 食品ロスを減らす工夫を考えるように従業員の意識の変化につながっている。
- 「食べきりサイズ」により食品ロスに対する意識付けをしており、特に単身者、少人数家族からは好評をいただいております。

[お問い合わせ先]

株式会社オータニ 管理部(028-661-4011)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- ① 「てまえどり」「小分け食品の活用」を啓発するPOPを店舗に掲示
- ② 金沢市と連携した取り組み（2022.10 コープたまぼこ実施）
買い物客を対象とした店頭イベントを市民・事業者・行政が連携して実施し、環境にやさしい買い物の普及啓発を図る。
- ③ アウトレットコーナーの設置
- ④ フードドライブの実施

＜お客様/従業員の反応＞

- 食品ロスを無くす為の取り組みでは、アウトレットコーナーなど一か所に集めてあるので分かりやすいです。
- フードドライブは今後も継続して取り組んでいきたいです。

[お問い合わせ先]

総合企画部(076-275-9854)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

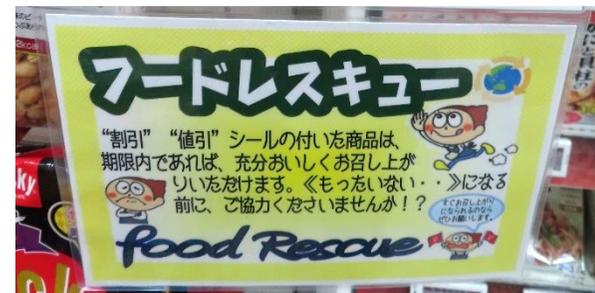
- 各店店舗掲示板にて、「てまえどり」の啓発ポスターを掲示し、お客様に呼びかけています。
- 果物売り場にて、食べ頃の果物をカットしてお値頃価格で販売しています。

＜お客様/従業員の反応＞

- 「てまえどり」のポスターを掲示することで、棚の奥から商品を取って行かれるお客様への「前から取っていこう！」との啓発に繋がっている。
- 食べ頃の果物をカットしてお値頃価格で販売することで、商品を廃棄すること無く、売り切りに繋がっている。また、「食べ頃」の果物ということで、お客様も家庭で即食べられることができ、家庭でのロス削減にも繋がっている。

[お問い合わせ先]

株式会社サンヨネ 本部(0532-66-1734)



<店舗で行っている食品ロス削減の取組>

- 農林水産省、環境省、消費者庁による「てまえどり」運動に関連して、麺類などのチルド日配品、デザート商品、ハム・ソーセージ加工品売場にてPOPを掲示し、お客様へのご協力を呼びかけております。
- 売場に賞味期限間近の商品を集めた「フードレスキュー」コーナーを設置し、食品ロスに対する啓発と、商品購入への促しを実施しております。
- 消費期限間近の商品について、早めの少額値引きを行い、商品販売の促進に努めております。
- 近隣エリアに多店舗展開している「ドミナント戦略」を生かして、適切な温度帯での店舗間の商品移動を行う事で、会社全体での食品ロス低減に取り組んでおります。

<お客様/従業員の反応>

- 食品ロスに対する従業員の意識の向上、特に商品廃棄に対する意識向上につながっています。
- 京都市内の小売業者の連携による「てまえどり」運動の促進により、お客様の食品ロスに対する意識の変化につながっています。

[お問い合わせ先]

販売企画部(075-468-9171)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 店舗でお買い物する組合員へ、商品を手前から消費する「てまえどり」を推奨しています。
- 賞味・消費期限当日まで商品を陳列・販売するコーナーを設けて、食品ロス削減への協力を呼びかけています。
- 自動発注システムを活用した、適正な商品発注を行っています。
- 京都市からの食品ロス削減月間の協力依頼を受けて、2021年度に食品廃棄モニターの登録宣伝に協力し全店で取り組みを行いました。
- 家庭で使いきれない未使用食品を持ち寄り、フードバンクを通じて食品を必要とする方々へ提供するフードドライブを実施しています。

＜お客様/従業員の反応＞

- 「てまえどり」POPを見て商品を選ばれるなど、食品ロス削減の取り組みに対する組合員からの共感の声をいただいています。
- 10月の食品ロス削減月間に加えて年間を通じた「てまえどり」を実施し、職員の食品ロス削減への意識が高まりました。
- フードドライブ実施店舗（13店舗）の広がりへの期待の声をいただき、2022年度は新たに2店舗でフードドライブを開始し、全18店舗のうち15店舗で実施しています。

[お問い合わせ先]

京都生協 組織運営部(075-672-6304)



＜店舗で行っている食品ロス削減の取組＞

- 「てまえどり」ポスター・POPの掲示
- 消費・賞味期限の近い商品の売り場に「お買物上手コーナー」POPを掲示
- 消費者庁からの販促物の掲示や県からのポスターの掲示
- フードドライブの実施
- 食品の鮮度を保つフレッシュパックの導入
- 店舗から発生した生ゴミからたい肥を作り、提携農家に渡し、できた野菜を販売する食品リサイクルの実践

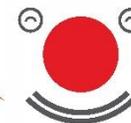
＜お客様/従業員の反応＞

- てまえどりは取り組みを知ってもらっている段階であり、少しずつ認知度が上がっている状況。
- 企業として食品ロスを削減する取り組みに力を入れているので廃棄を減らす意識は増えている。



[お問い合わせ先]

お客様サービス・品質管理推進室(089-926-2970)



ゼロハンガーロスチャレンジ
食品ロス×飢餓ゼロ
国連WFP世界食糧デーキャンペーン
期間~10月31日(土)

あなたが取り組んだ食品ロスを減らすアクションをSNSに投稿すると、投稿一約100円の寄付になり、WFPが途上国の子供達に給食を届けてくれます。

1.食品ロスを減らす行動を起こす
・見切り品/規格外の野菜の購入
・残り物を活用したレシピ
・野菜や果物も皮などまるごと使ったレシピ
・食べれる分だけ注文する ... などなど

2.ハッシュタグをつけてSNSに投稿する
#食品ロスゼロアクション
#ゼロハンガー2020
#国連WFP

※お一人様何回でもOK!
※必ずお読みください

一人ひとりの行動が世界を動かします

毎月 食育の日プロジェクト

19日 フードバンク 始めます!

《プロジェクトの目的》
・食の大切さを考えましょう
・地域の助け合いを「当たり前」に

チェックポイント①「もったいない」を「ありがとう」「ありがとう」
愛も知恵も分かち合おう

チェックポイント② 未開封のもの

FOOD BANK

※生鮮食品お返しはお断りさせていただきます

【回収期間】 毎月19日から25日
【回収場所】 丸大南風原店 (サービスカウンター)

※回収料は南風原町社会福祉協議会を通して
集まった食料は南風原町社会福祉協議会を通して
支援が必要なご家庭に届けられます。

<店舗で行っている食品ロス削減の取組>

- 食品ロス削減月間のポスター（農林水産省、消費者庁）を掲示。
- 見切り品の売り場にて「あっ~、MOTTAINAI（もったいない）」POPを掲示。
- 従業員や会員、来店者へフードドライブを呼び掛け、提供された食品は地元社会福祉協議会へ寄附。
- 地元小学校へ食品ロス削減の取り組みに関する出前講座を実施。
- WFPのゼロハンガーチャレンジをSNS等で呼びかけ。

<お客様/従業員の反応>

- 食品ロス削減の取り組みに関するポスターやPOPを掲示することで、賞味期限の近い商品を選ばれるお客様も増え、また、個人でも行える食品ロス削減の取り組みに関する問い合わせが増えた。
- 地元小学生が買い物する際、「てまえどり」を意識して商品を購入する機会が多くなっている。
- 従業員の食品ロス削減に対する意識が高まり、家庭での食品残さを減らすなど、できることから取り組んでいる。
- お客様が賞味期限が近い商品を使った夕食を楽しんで作っていらっしゃる。

[お問い合わせ先]

株式会社丸大 管理部販売促進担当(098-889-3465)